

【重要】新型コロナウイルス感染症に伴う今後の対応について

令和2年5月18日

学生、保護者の皆様へ

苫小牧工業高等専門学校長
新型コロナウイルス感染症対策本部長
小林 幸徳

皆様におかれましては、日頃から本校の教育研究活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

5月15日現在、北海道は引き続き特定警戒地域として「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく休業要請について」が継続されています。道内においても新規感染者数は減る傾向にありますが、依然として札幌市を含む石狩管内では多くの感染が報告されており、同地域からの多くの通学生を有する本校の通常登校の再開には、厳しい状況が続いています。

今後、北海道が特定警戒地域から解除され、経済活動停滞への配慮から緊急事態措置が緩和されても、直ちに通常登校を再開することは困難と考えております。しかしながら、対面指導が必要な実験・実習の実施や遠隔授業の継続による学生諸君の精神的負担の軽減も大きな課題と認識しています。このようなことから、本校では保健所など関係機関にも確認しながら、6月中旬以降における期間を限定した分散登校など、様々な方法について鋭意検討を行っていますが、遠隔授業が可能な科目については、前期は遠隔授業のみで実施することとします。分散登校時の入寮制限や通学方法などについては、5月末までに検討して通知した上で、分散登校を実施する場合には、1週間前までに判断して速やかに連絡します。

なお、対面授業を再開するまでの間は、引続き構内への立ち入りは原則禁止とします。

また、専攻科生、5年生の進路指導などについては、必要に応じて適切に対応します。

引続きご迷惑をお掛けすることとなりますが、皆様の安全を考慮した上での措置となりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、今後も引き続きこのページで教務・寮などに関する情報を更新して発信しますので、定期的にご確認願います。

以上